

社会福祉法人上越市社会福祉協議会 行動計画（第3回）

女性が管理職として、その能力を発揮して活躍できるとともに、全職員が仕事と家庭生活との両立を図り、長く勤務できるための雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間（3回目）

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

2 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職（課長級以上）に占める女性割合を50%以上にする。

<取組内容>

- ・令和7年7月～ 新しい昇進基準での運用での問題点の洗い出しと対策の検討及び改善
- ・令和8年4月～ 改善した昇進基準に基づく昇進を実施

目標2：全職員の年次有給休暇の取得率を75%以上とする。

<取組内容>

- ・毎年 4月 前年度の休暇取得実態調査を行い、休暇取得推進について検討を行う
- ・毎年10月 当年度の休暇取得状況を調査し、社内インフォメーションで全体の休暇取得状況を周知し、職員へ計画的な休暇取得の働きかけを行う